

第 5 編

選 挙 公 営

第 3 3 表

個人演説会等の会場及び使用数に関する調

令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙

(ア) 会場の数

区分 市町村名	法第161条第1項 第1号の学校及び 公民館の数		法第161条 第1項第2号 の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の 指定した施設の数					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
1 和歌山市	88	1	5				84	84	178
2 海南市	20	9					39	38	67
3 橋本市	19	9	3				21	21	52
4 有田市	8	8					20	20	36
5 御坊市	10	7					19	19	36
6 田辺市	41	7	1				81	81	130
7 新宮市	9	2	2				27	27	40
8 紀の川市	21						36	36	57
9 岩出市	8	5					5	5	18
市 計	224	48	11				332	331	614
10 紀美野町	5	3					5	5	13
海草郡計	5	3					5	5	13
11 かつらぎ町	7	7	2				26	26	42
12 九度山町	3	1					12	12	16
13 高野町	4	1					6	6	11
伊都郡計	14	9	2				44	44	69
14 湯浅町	6	3					17	17	26
15 広川町	5	4					2	2	11
16 有田川町	11	13					7	7	31
有田郡計	22	20					26	26	68
17 美浜町	3	5					2	2	10
18 日高町	3	5					12	12	20
19 由良町	2	4					18	18	24
20 印南町	8	1					5	5	14
21 みなべ町	8	4							12
22 日高川町	13						5	5	18
日高郡計	37	19					42	42	98
23 白浜町	14	2	1				23	23	40
24 上富田町	9	7	1				8	8	25
25 すさみ町	2	2	1				5	5	10
西牟婁郡計	25	11	3				36	36	75
26 那智勝浦町	9	1					1	1	11
27 太地町	2	1					2	2	5
28 古座川町	5						13	13	18
29 北山村	1								1
30 串本町	14	6	1				27	27	48
東牟婁郡計	31	8	1				43	43	83
町 村 計	134	70	6				196	196	406
県 計	358	118	17				528	528	1,021

令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙

(イ) 会場の使用数

区分 市町村名	施 設 の 使 用 度 数						合 計	
	法第161条第1項 第1号の施設 (学校、公民館)		法第161条第1項 第2号の施設 (公会堂)		法第161条第1項 第3号の施設 (市町村選挙管理委員会の 指定した施設)			
	公費負担	候補者等負担	公費負担	候補者等負担	公費負担	候補者等負担	公費負担	候補者等負担
1 和歌山市	2				7		9	
2 海南市					3		3	
3 橋本市								
4 有田市	1				2		3	
5 御坊市	4				1		5	
6 田辺市			1				1	
7 新宮市			1		1		2	
8 紀の川市					1		1	
9 岩出市								
市 計	7		2		15		24	
10 紀美野町								
海草郡計								
11 かつらぎ町			1				1	
12 九度山町								
13 高野町								
伊都郡計			1				1	
14 湯浅町					1		1	
15 広川町								
16 有田川町								
有田郡計					1		1	
17 美浜町								
18 日高町								
19 由良町								
20 印南町					1		1	
21 みなべ町								
22 日高川町								
日高郡計					1		1	
23 白浜町								
24 上富田町								
25 すさみ町								
西牟婁郡計								
26 那智勝浦町								
27 太地町								
28 古座川町								
29 北山村								
30 串本町								
東牟婁郡計								
町 村 計			1		2		3	
県 計	7		3		17		27	

第 3 4 表

政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙

政党名 区分	自由民主党 (自民党)	日本維新の会 (維 新)	国民民主党 (民主党)	参政党 (参 政)	れいわ新選組 (れいわ)	社会民主党 (社民党)	公明党 (公 明)	立憲民主党 (民主党)	日本保守党 (保守党)	日本共産党 (共産党)	合計
政党演説会											0
政党等演説会	1										1

第 3 5 表

政見放送に関する調

令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙

放送局等	区分	放送月日	放送開始時刻	放 送 の 順 序				
				1	2	3	4	5
テレビ	日本放送協会	1 0 月 1 8 日（金）	7 時 2 5 分～	日本維新の会	自由民主党			
		1 0 月 2 1 日（月）	7 時 2 5 分～	立憲民主党	日本共産党	参政党		
	テレビ和歌山	1 0 月 1 8 日（金）	2 0 時 0 0 分～	自由民主党	立憲民主党	参政党	日本維新の会	日本共産党
ラジオ	日本放送協会	1 0 月 2 3 日（水）	1 2 時 2 0 分～	日本維新の会	自由民主党			
		1 0 月 2 4 日（木）	1 2 時 2 0 分～	立憲民主党	日本共産党	参政党		
	和歌山放送	1 0 月 1 9 日（土）	1 2 時 1 0 分～	日本共産党	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会	参政党

第 3 6 表

新聞広告に関する調

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

(候補者分)

新聞社名	広告をした候補者数	広告回数
読売新聞	1 1	4 2
朝日新聞	9	2 0
毎日新聞	9	2 4
産経新聞	8	1 6
日本経済新聞	0	0
紀伊民報	4	8

(候補者届出政党分)

新聞社名	広告をした候補者届出政党数	広告回数
朝日新聞	2	8
毎日新聞	4	3 8
読売新聞	3	2 8
産経新聞	2	6
日本経済新聞	0	0

※ 単位は横おおむね9. 6cm×1段を1単位とする

第 3 7 表

ポスター掲示場の設置状況に関する調

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区 分 市町村名	投票区数	政令による設置基準 (A)	設置数 (B)	設置率 % (B) ÷ (A)
1 和歌山市	102	725	590	81.38%
2 海南市	46	283	283	100.00%
3 橋本市	45	286	286	100.00%
4 有田市	26	147	147	100.00%
5 御坊市	30	161	161	100.00%
6 田辺市	112	784	632	80.61%
7 新宮市	31	209	189	90.43%
8 紀の川市	44	311	276	88.75%
9 岩出市	18	126	126	100.00%
市 計	454	3,032	2,690	88.72%
10 紀美野町	21	143	120	83.92%
海草郡計	21	143	120	83.92%
11 かつらぎ町	32	205	154	75.12%
12 九度山町	10	62	59	95.16%
13 高野町	14	103	41	39.81%
伊都郡計	56	370	254	68.65%
14 湯浅町	11	66	66	100.00%
15 広川町	14	91	91	100.00%
16 有田川町	27	213	213	100.00%
有田郡計	52	370	370	100.00%
17 美浜町	6	37	37	100.00%
18 日高町	14	88	85	96.59%
19 由良町	16	89	89	100.00%
20 印南町	15	105	62	59.05%
21 みなべ町	13	89	89	100.00%
22 日高川町	25	178	178	100.00%
日高郡計	89	586	540	92.15%
23 白浜町	35	224	206	91.96%
24 上富田町	12	83	83	100.00%
25 すさみ町	15	113	90	79.65%
西牟婁郡計	62	420	379	90.24%
26 那智勝浦町	26	171	153	89.47%
27 太地町	4	22	22	100.00%
28 古座川町	17	126	98	77.78%
29 北山村	3	23	16	69.57%
30 串本町	30	189	185	97.88%
東牟婁郡計	80	531	474	89.27%
町 村 計	360	2,420	2,137	88.31%
県 計	814	5,452	4,827	88.54%
衆議院第1区	164	1,162	992	85.37%
衆議院第2区	650	4,290	3,835	89.39%

第38表

有権者及び面積段階別投票所数並びにポスター掲示場設置数に関する調

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区 分	投 票 所 数												ポ ス タ ー 掲 示 場 設 置 数																					
	1千人未満				1千人以上 5千人未満				5千人以上 1万人未満				1万人以上				計	1千人未満				1千人以上 5千人未満				5千人以上 1万人未満				1万人以上				計
	2km ²	2～4	4～8	8km ²	4km ²	4～8	8km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	2km ²	2～4	4～8	8km ²	4km ²		4～8	8km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²	4km ²						
	未満	km ²	km ²	以上	未満	km ²	以上	未満	以上	未満	以上	未満	km ²	km ²	以上	未満		km ²	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上					
市町村名																																		
和 歌 山 市	6	4	1		69	6	3	11	2				102	25	13	6		395	44	20	72	15						590						
海 南 市	15	9	3		19								46	73	48	19		143										283						
橋 本 市	18	3	1	3	15	2	3						45	74	9	5	20	122	21	35								286						
有 田 市	18				7	1							26	82				56	9									147						
御 坊 市	24	1			5								30	117	8			36										161						
田 辺 市	13	16	24	37	18	3	1						112	70	75	111	195	142	27	12								632						
新 宮 市	8	2	3	9	8	1							31	38	10	16	59	60	6									189						
紀 の 川 市	6	3	5	9	13	7	1						44	18	19	29	37	91	69	13								276						
岩 出 市	1		1		15		1						18	6		1		108		11								126						
市 計	109	38	38	58	169	20	9	11	2				454	503	182	187	311	1,153	176	91	72	15						2,690						
紀 美 野 町	2	5	7	5	2								21	7	23	43	33	14										120						
海 草 郡 計	2	5	7	5	2								21	7	23	43	33	14										120						
か つ ら ぎ 町	7	10	6	5	4								32	24	49	29	20	32										154						
九 度 山 町	3	4	1	2									10	20	17	5	17											59						
高 野 町	1	1	5	6			1						14	2	2	16	10			11								41						
伊 都 郡 計	11	15	12	13	4		1						56	46	68	50	47	32		11								254						
湯 浅 町	6	3			1		1						11	32	18			7		9								66						
広 川 町	3	4	3	3	1								14	18	21	16	14	22										91						
有 田 川 町		1	2	14	3	3	4						27		2	5	100	28	32	46								213						
有 田 郡 計	9	8	5	17	5	3	5						52	50	41	21	114	57	32	55								370						
美 浜 町	3		1		1	1							6	15		7		7	8									37						
日 高 町	3	5	2	1	3								14	12	30	12	7	24										85						
由 良 町	10	3	3										16	50	18	21												89						
印 南 町	2	3	3	6		1							15	3	8	13	26		12									62						
み な べ 町	3	2	1	5	1	1							13	15	11	7	41	7	8									89						
日 高 川 町	4	2	5	13	1								25	17	6	29	116	10										178						
日 高 郡 計	25	15	15	25	6	3							09	112	73	89	190	48	28									540						
白 浜 町	12	4	9	7	3								35	68	24	52	44	18										206						
上 富 田 町	3	1	2		3		3						12	15	6	14		21		27								83						
す さ み 町			7	8									15			49	41											90						
西 牟 婁 郡 計	15	5	18	15	6		3						62	83	30	115	85	39		27								379						
那 智 勝 浦 町	8	1	7	6	4								26	38	6	41	39	29										153						
太 地 町	3				1								4	15				7										22						
古 座 川 町	1	1	5	10									17	2	2	19	75											98						
北 山 村			1	2									3			6	10											16						
串 本 町	8	10	5	5	2								30	43	51	23	41	27										185						
東 牟 婁 郡 計	20	12	18	23	7								80	98	59	89	165	63										474						
町 村 計	82	60	75	98	30	6	9						360	396	294	407	634	253	60	93								2,137						
県 計	191	98	113	156	199	26	18	11	2				814	899	476	594	945	1,406	236	184	72	15						4,827						

第 3 9 表

公費負担制度の適用状況に関する調

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙													合計
区分	負担基準	候補者氏名											
		第1区						第2区					
		林 ゆみ	村上 のりあつ	林元 まさたか	山本 だいち	井本 ゆういち	正 司 武	くずもと 文郎	しんこ	祐子	にかい 伸康	高橋 ひであき	せこう 弘成
選挙運動用 自動車 使用公営費	一般運送契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	自動車の借入	145,200	193,200	—	193,200	—	—	—	193,200	193,200	—	193,200	1,111,200
	燃料の供給	30,656	—	—	13,435	—	—	—	—	—	—	6,194	50,285
	運転手の雇用	150,000	150,000	—	150,000	—	—	—	150,000	150,000	—	—	750,000
ポスター作成公営費	第1区 単価606円 枚数1,984枚	780,000	669,500	—	787,800	—	—	—	—	—	—	—	2,237,300
	第2区 単価178円 枚数7,670枚	—	—	—	—	—	—	—	1,349,920	1,061,960	—	880,000	3,291,880
通常業書作成公営費	基準枚数 35,000枚 単価 7,95円	274,750	278,250	—	257,250	—	—	—	269,500	269,500	—	269,500	1,618,750
ビラ作成公営費	基準枚数 70,000枚 単価 7,73円	476,000	490,700	—	490,700	—	—	—	485,100	462,000	—	484,000	2,888,500
選挙事務所の 立札・看板類作成公営費	単価 56,613円 基準枚数3枚	168,000	169,839	—	169,839	—	—	—	165,000	169,839	—	169,839	1,012,356
選挙運動用自動車等の 立札・看板類作成公営費	単価 53,601円 基準枚数4枚	110,000	214,404	—	214,404	—	—	—	211,200	214,404	—	214,404	1,178,816
個人演説会場の 立札・看板類作成公営費	単価 40,954円 基準枚数5枚	150,000	204,770	—	204,770	—	—	—	198,000	204,770	—	204,770	1,167,080
計		2,284,606	2,370,663	0	2,481,398	0	0	0	3,021,920	2,725,673	0	2,421,907	15,306,167

(単位：円)

(単位：円)

第 4 0 表
候補者届出政党用ポスター証紙の交付状況

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

政党名	第 1 区	第 2 区	計
参政党	－ 枚	－ 枚	0 枚
自由民主党	1, 000 枚	1, 000 枚	2, 000 枚
日本維新の会	1, 000 枚	－ 枚	1, 000 枚
日本共産党	1, 000 枚	1, 000 枚	2, 000 枚
立憲民主党	1, 000 枚	1, 000 枚	2, 000 枚
計	4, 000 枚	3, 000 枚	7, 000 枚

候補者届出政党用ビラ証紙の交付状況

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

政党名	第 1 区	第 2 区	計
参政党	－ 枚	－ 枚	0 枚
自由民主党	40, 000 枚	40, 000 枚	80, 000 枚
日本維新の会	40, 000 枚	－ 枚	40, 000 枚
日本共産党	－ 枚	－ 枚	0 枚
立憲民主党	40, 000 枚	40, 000 枚	80, 000 枚
計	120, 000 枚	80, 000 枚	200, 000 枚

令和6年10月27日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第1区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

日本共産党

比例代表は

とお書きください



自民党政治を チェンジ!

くらしでも平和でも希望がもてる政治へ。
井本ゆういちのおやくそく

憲法生かした 平和外交

- 軍事費倍増、アメリカ軍との一体化…戦争する国づくりはストップ
- ASEANと協力、対話の外で平和な東アジアを

気候危機打開、 食料自給率アップ

- 省エネ、再エネでCO₂を60%削減(2030年)。石炭火力も原発もゼロに
- コメをはじめ農産物の価格保障、所得補償で生産量を増やす

くらし最優先で 経済を立て直す

- 中小企業を直接支援して最低賃金1500円に
- 賃上げと一体で労働時間短縮「1日7時間、週35時間制」へ
- 消費税ゼロへ、ただちに5%に
- 大学の学費半額、ゼロへ

社会保障支える ジェンダー平等

- 物価高騰にみあった年金アップ
- 介護保険料引き下げ、サービスの充実
- 選択的夫婦別姓、同性婚へ法改正

裏金・癒着ノー 清潔な政治へ

裏金問題にフタをし、物価高騰へのまともな対策もなく、大軍拡には前のめり…こんな自民党政治を大もたら変えるために、全力をあげます。企業・団体献金を受け取らない、日本共産党こそ、腐敗をなくし、くらし最優先の政治を実現する力になります。井本ゆういちにあなたの1票をお寄せください。



日本共産党
井本ゆういち

プロフィール: 1966年和歌山市生まれ。58歳。和佐小・高橋中・和高専卒。和歌山市議1期。



全力を尽くします!

新しい自民党

派閥解消

派閥の解消で総裁選は多数の立候補があり、活発な議論が交わされました。この流れを止めません。

クリーンな政治

政治資金規正法などルールの遵守や罰則の強化を訴えます。

道路軸の推進

京奈和関空連絡道

高規格の府県間道路で岩出市や紀の川市をはじめ紀北地域に産業や観光など新たな経済圏をつくれます。

第二阪和・京奈和連絡道

京奈和道の延伸で和歌山市にさらに発展させます。

産業の創出

スタートアップ支援

将来性のある分野の健全な起業と成長を積極的に支援します。

フルーツ王国

全国有数のフルーツ産地、紀の川市を中心に農業の6次化など大きな経済効果を生み出します。

地域産業

和歌山の経済を支える地域産業の活性化に全力で取り組みます。

子ども・子育て支援

手当・給付の充実

児童手当や教育支援など社会全体で子どもを支える仕組みをつくります。

若い世代の所得確保

雇用の確保や賃上げ、さらに育児制度をしっかりと利用できる社会をつくります。

防災・減災

南海トラフ地震

津波対策を確実に進め、発災時の活動・避難計画などソフト面での対応もしっかり進めます。

新たな洪水対策

激増する集中豪雨に対応できる河川整備や排水機能の強化などを講じます。

若さと情熱。

33歳



やまもと
山本だいichi
自民党公認

このたび公選を経て、自由民主党から新しい和歌山1区に立候補した山本大地です。国会議員秘書を5年務め、和歌山市議に2回当選させていただきました。しかし、大きく変わる世の中、和歌山の将来に危機感を覚え、安心して暮らしていける和歌山をつないでいくため、新政に挑ませていただきました。情熱は誰にも負けないと自負しています。

山本大地



公式ウェブサイト

- 平成3年5月28日 和歌山市新在家生まれ、和歌山市有本在住
- 岩出市で育ち、山崎北保育所、山崎北小卒業 ●和歌山市に戻り、紀の川中、向陽高卒業
- 関西大学法学部法政治学科卒業 ●紀陽銀行勤務(湊支店、堀止支店で法人営業を担当)
- 自民党国会議員秘書を経て和歌山市議(当選2回)
- 山北フェニックスで少年野球、中高でも野球部に所属、今も向陽高野球部OBのマスターズに参加

プロフィール

経歴 立命館大学大学院政策科学研究科修了
会社役員、和歌山市議会議員
衆議院議員1期
日本維新の会和歌山県総支部・副代表



身を切る改革

徹底した透明化・国会改革で、政治に信頼を取り戻す

日本大改革で地方を再生

女性の視点を入れた街づくりの推進、地方分権・規制改革の実行

新しい国のかたち

将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

憲法改正

憲法改正に正面から挑み、時代に適した「今の憲法」へ

いま日本にはかつてない人口減少社会に直面し、これまでの政治は経年劣化し制度疲労をおこしています。先人が築きあげてきた自然豊かで文化・伝統を誇る和歌山、そして日本を次の世代に引き継ぐためには、前例・慣例にとらわれない、新しい政治が必要です。古い政治を打ち破り、「フーリン」でしがらみのない政治を目指して、だれもが安心して暮らせる社会をつくり出します。この和歌山、そして日本をよりよくしていくためにも、ぜひ私に皆さまの思いを託してください。

新しい政治を和歌山に!

私は初当選以来、政治資金パーティーは行わず、企業・団体献金をはじめ、個人寄附も一切受け取らず、政治活動が続けて参りました。

これまでの政治は、右肩上がりの経済成長、人口増加を前提とした時代背景では通用したかもしれません。

いま日本にはかつてない人口減少社会に直面し、これまでの政治は経年劣化し制度疲労をおこしています。

先人が築きあげてきた自然豊かで文化・伝統を誇る和歌山、そして日本を次の世代に引き継ぐためには、前例・慣例にとらわれない、新しい政治が必要です。

古い政治を打ち破り、「フーリン」でしがらみのない政治を目指して、だれもが安心して暮らせる社会をつくり出します。

この和歌山、そして日本をよりよくしていくためにも、ぜひ私に皆さまの思いを託してください。



日本維新の会公認
林ゆみ

令和6年10月27日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第1区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

和歌山をなめるな

参政党公約2024



私たちはまだやれる。日本の未来を諦めない。3つの決意と7つの行動

上がる物価と税金、上がらない給料と気分。もう先進国と名乗れない経済の低迷。世界に誇るべき技術力を持つ日本中小企業の衰退。自分たちの利益と保身にしか興味がない政治家の劣化。真実を報道しないマスコミ。止まらぬ少子化、消えゆく地方。輸入頼みの日本の食卓。後回しにされる環境保護。解決しないエネルギー問題。いじめや自殺が絶えない学校や会社。子供も大人もどどん生きにくくなる社会。こうした日本の弱体化を待っていたかのように、土地もインフラも企業も外国資本に買われ、大量の移民が流入する。このままでは日本が日本でなくなる。もう見過ごしてなんていけない。

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。

行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。

行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。

決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。

行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。

行動4 ワクチン薬害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。

決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。

行動5 日本の国柄と国益を守る国家アイデンティティの確立。

行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。16歳からの投票権。

行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。



比例も参政党へ

林元
まさたか
プロフィール

和歌山市立宮小学校卒業後、高知県の明徳義塾中学高等学校で6年間の家生活をする。近畿大学でゴルフ部主将として活動後、石川県に移住し農と教育のプロジェクト立ち上げに参画。米粉のたこ焼き店とわにぎり店を運営し半農半Xと地方の可能性を発信啓蒙している。



はやし
もと
まさたか
参政党
公認26歳

和歌山を愛す、ビジネス経験豊かな村上のりあつだからできる！

人や地域が豊かに
なつてこそ、日本が栄える！

01

裏金はNO!
利権でなく、国民のためのまっとうな政治を!

裏金原資の企業献金や政治資金パーティー、そして使途不明な政策活動費は廃止します。

02

まず人を豊かに!
人から始まる資本主義、人への投資で経済を盛り上げます!

国民のみなさんが豊かさを実感でき、将来に希望が持てる政治を実現します。

03

地域から始まる日本の発展!
行きたい和歌山!
巣立った人が帰りたい和歌山!

いろんな施策が可能のように、地域の裁量で使えるお金を増やします。

まっとうな政治 まっとうな国へ
動きます! 激熱!
のりあつ、激熱!

村上のりあつの
プロフィール

学歴
・米国イェール大学
経営大学院卒業
・同志社大学商学部卒業
経歴
・グロービス経営大学院
客員准教授
・ロイター・ジャパン人事本部長



詳しくは
Webへ

立憲民主党

The Constitutional
Democratic Party of Japan



立憲民主党公認
むらかみ
のりあつ

投票日10月27日(日)

期日前投票は10月26日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

令和6年10月27日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
和歌山県第2区

選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

1 小規模農林水産業の振興

日本円の価値を支えているのは、日本国内の供給能力です。農業と言えば、田畑や水路、溜池などの農業インフラや働く農家の皆さんです。これを発展、維持してきたのが、村であり、そこに住む人々の営みです。しかしながら、現在政府の推進する政策は、企業体による大規模農業やスマート農業に注力し、地方の人口が減ってしまった原因は目を向けず、さらに人口を減らし、しまう様な、経済性だけを重視したものであります。小規模でも人に人が住み、持続可能性に溢れた農林水産業を積極財政により実現することを強く訴えて参ります。

2 全ての産業の国産回帰

対外純資産は世界一の日本。裏を返せば、日本国内のあらゆる産業の生産基盤が海外に移転していきましました。更に基盤だけでなく人材、技術に関しても海外への流出が加速しています。これは、プライマリーバランスや財政健全化に代表される、コストカットの考え方に起因しています。これからは、積極財政による、国内への投資推進による生産基盤、供給基盤の強化を図ることで、働く人も会社も生活する人も、皆が潤う経済の好循環を目指します。

3 エネルギー政策の見直し

現在の再生可能エネルギーの導入は数多くの問題を孕んでいます。例えば、風力発電においては、山体、特に山頂を切り開いてしまう事により、山の豊かな生態系は失われ、水を涵養する力も失ってしまいます。そして、風車のプロペラは回転することで、低周波を発生させ、自然界だけでなく、人間の生活にも多大な影響を及ぼしてしまいます。しかしながら、現状、これらの事実が私たちに影響があると証明できる基準がきちんと整備されておりません。私は事実を即して、問題をきちんと認識し、対応できる基準づくりに取り組んで参ります。

4 ご皇統の男系維持

石破茂首相は、2023年に、女系の天皇の可能性を排除しないと明言されました。現在も、明言は避けています。皇家の行く末を決める皇族会議には、内閣総理大臣の出席が認められており、このまま皇室典範の改正に関する議論が取りまとめられれば、日本の男系であることが危殆に晒されることになりかねません。これまで、神武天皇が、熊野から橿原に至り即位されて以来、一度も、女系の天皇様がお認められたことはなく、この事実こそが、ご皇統そのものであるといっても過言ではございません。また、要子内親王殿下の御即位を可能とする女性天皇の容認を含めた議論を望みます。

日本と自然を取り戻す

四つの重点政策

自然の声を国会に 鼎立の党

もっと詳しい政策は
動画で紹介



高橋ひであき

立憲民主党

心声を届けます。私が生まれた和歌山だから。

《プロフィール》
しんこ 祐子 (新古 ゆうこ)
1971年生まれ

《略歴》

- ・県立和歌山高等学校 卒
- ・大手前 大学 文学部 史学科 卒
- ・佛教大学 文学部 教育学科 (通信) 卒
- ・前 和歌山市議会議員 (1期)

《資格》

- ・教員免許 (小学校一種)
- ・学芸員 図書館司書
- ・地域食プロデュース協会マスター
- ・弓道初段 乗馬5級

《趣味》

- ・旅行 食べ歩き
- ・マーケティング研究 お菓子づくり

《好きな言葉》

- ・温故知新

国政へ働きかける 5つの提言 (法案：法の再整備)

- 1 特産品と中小企業を守る。若者の起業支援拡充。
- 2 農業従事者への支援。持続可能な観光業の推進。
- 3 教育費負担の軽減。地域の特色を活かした教育。
- 4 医療分野を含めた福祉サービスの拡充。
- 5 いつ、災害が起きても、安全安心な和歌山を。

業界多岐にわたるプランナーとして実績のある、しんこ祐子候補を応援しています！



立憲民主党
代表 野田 佳彦



しんこ祐子

自民党政治を変えてくらし・平和に希望を

「裏金」ノーの声を和歌山2区から

4

気候危機打開、
原発はゼロへ
削減(2030年)

3

「戦争国家」つくりを止め
外交の力で平和をつくる

2

年金・介護・医療・子育て
ジェンダー平等へ
個人の尊厳を大切に

1

くらし応援、農林水産業の
再生で経済をたてなおす

くすもと文郎のお約束

「裏金」問題では派閥の会計責任者らが有罪となつたのに、政治家は責任をとらず、反省もなし。この選挙で審判をくだしましょう。
金で動く政治をやめさせ、くらしでも平和でも希望がもてる政治に変えましょう。企業・団体献金を受け取らない、日本共産党のくすもと文郎にあなたの1票をお寄せください。

比例代表は **日本共産党** とお書き
ください



プロフィール：1954年生まれ。70歳。和歌山大学卒。御坊市で教員を5年。御坊市議9期、和歌山県議1期。



日本共産党
くすもと文郎

和歌山で育ったからこそ届けたい声がある



にかい

 **自由民主党公認**
和歌山二区衆議院議員候補

のぶ やす にかい伸康 プロフィール

昭和53(1978)年
1月4日生まれ
O型・やぎ座
父・俊博・母・怜子の三男
【略歴】ANA勤務【13年】
二階俊博衆議院議員公
設第一秘書【10年】
【学歴】御坊小学校・中学
校卒、和歌山県立日高
高等学校卒、バスケットボ
ール部主将(在籍時インター
ハイ、全国選抜大会出場)。
青山学院大学法学部卒
【趣味】サイクリング(ロード
バイク)、料理

この国のかたちを変えたい！重点政策と訴え

「地方分散型社会」のビジョンを示し地方経済を守る

「地方の声」が国政に反映される

食糧安全保障・食糧教育の強化と二次産業を守る

「半島強靱化」を明文化し国土強靱化予算を守る

祝日法を改正し新たな観光需要を創出

憲法改正議論を推進し自衛隊の明記を急ぐ

老後の安心と子どもたちの希望をかたちに

障がい者の皆さんを

社会全体でサポート出来る取り組み推進

和歌山を世界に発信し地域経済の底上げを図る

全ては
故郷の
ふるさと **ために**



公式サイト
SNSで
活動発信中!

和歌山から日本を再起動!!

和歌山をはじめ日本全体の人口減少、特に地方における減少が深刻で、消滅可能性自治体が指摘されるほどです。人口減少は社会の活力を失わせ、経済成長の力を奪うだけでなく、安定した社会保障の提供や安全保障にも支障をきたします。

人口減少は日本が直面する最大の危機であると言えます。

児童手当の拡充や大学までの授業料無償化等、抜本的に大胆な少子化対策を進めるとともに、特に人口減少が人口減少に直面する少子県のために、以下の政策を推進します。



衆議院議員選挙 和歌山県第二選挙区候補

せ
こ
う
弘成 ひろしげ
(61歳)

質の高い雇用の創造

[illegible]

再選(3期)	原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
事 長・内閣官房副長官	2018年 国際博覧会担当大臣を兼任
再選(4期)	2019年 第25回参議院議員通常選挙に再選(現在5期)
長、ロシア経済分野協力担当	参議院内閣主事院車長(2010年～2022年)

教育

[illegible]

安心・安全の医療体制

[illegible]

命を守る防災体制

命が地震で倒壊した建物の尊い一命が失われたこと、南海トラフ巨大地震に備えて津波対策として、住宅の耐震強化が喫緊の課題です。その耐震強化に対する国の支援の強化は命題です。その際、防災強化の一環に紀伊半島のうろた国を活用すれば、林業の振興にもつながります。高田道雄は、命題を、紀伊半島の振興を問っているのは振興のみで、たゞ、救済の手取次、復旧復興に活用されたことが救済の善い結果には東京に比べて活用されたことが救済の善い結果と見なせたります。踏の先ずには、全力を注ぎます。

せうご弘成コフフィール

1986年 早稲田大学経済学系政治学部政治学科
 日本電機株式会社経済生活本部

**26年の
議員経験を
和歌山の発展の
ために**

私は和歌山県民の首様に支えられて26年間の政治経歴を積ませていただきました。後半の11年間は官房副長官、経産大臣、参院幹事長として、特に高度で濃密な体験もしてきました。

この政治経歴を和歌山の発展のために、日本のために役立てて、これまで私を國政に送り出してきたいていただけた和歌山のために恩返しをしたいと決意しています。

投票日 10月27日(日)

期日前投票は10月26日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

(この公報は、名簿提出政党等からの原稿をもとに印刷したもので、掲載の順序は、くじにより決定したものです。)

議員の腐敗と世襲

30年あがらぬ給料

高い税金・電気代

問題山積!

日本を豊かに強くするには

まず消費税減税から始めよう!!

北朝鮮拉致問題

中国の脅威

皇統の危機

日本保守党代表 作家・永遠の0 百田尚樹



2枚目の投票用紙

比例は **保守党** とお書きください

① 個人名を書くとは無効です

詳しくは日本保守党 公式サイトへ



日本を豊かに、強く。日本保守党

古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024 特設サイトはこちら



将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

代表 馬場伸幸

維新が推し進める

4大改革

1 政治腐敗を浄化する政治改革

2 世代間不公平を打破する社会保障の抜本改革

3 可処分所得を倍増させる減税・成長戦略・規制改革

4 所得制限のない教育無償化と教育改革

- 所得制限のない教育の完全無償化を実現(義務教育に加えて幼児教育・高等教育)
- 無償化を通じた教育の質の向上及び教育機会の創出

近畿ブロック比例代表名簿登録者

 滋賀県第1区 斎藤アレックス	 滋賀県第2区 とくなが久志	 滋賀県第3区 でじしんご	 京都府第1区 堀場さち子	 京都府第2区 まえはら誠司	 京都府第3区 木村元紀	 京都府第5区 道本たかや	 京都府第6区 なかじま秀樹
 大阪府第9区 はぎ原けい	 兵庫県第1区 一谷勇一郎	 兵庫県第2区 阿部けいし	 兵庫県第3区 和田有一朗	 兵庫県第4区 赤木正幸	 兵庫県第5区 遠藤良太	 兵庫県第6区 いちむら浩一郎	 兵庫県第7区 三木けえ
 兵庫県第8区 徳安淳子	 兵庫県第9区 加古きいちろ	 兵庫県第10区 ほりいけんじ	 兵庫県第11区 住吉ひろき	 兵庫県第12区 池畑こうたろう	 奈良県第1区 高野あつし	 奈良県第2区 服部ちか	 奈良県第3区 原山だいすけ
 和歌山県第1区 林ゆみ	比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。 小選挙区は候補者名をお書きください。						

(うらもらんくさい)

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

日本を守る。
成長を力に。

01 ルールを守る

～国民からの信頼回復に全力を尽くします～

■政治制度改革 ■党改革

02 暮らしを守る

～経済成長を力に変え、国民の暮らしを守ります～

■物価高騰対策・所得拡大 ■社会保障
■成長戦略、経済安全保障、脱炭素・エネルギー、
デジタル、科学技術
■中小企業 ■金融、財政運営 ■女性活躍

03 国を守り、国民を守る

～あらゆる不安から国民を守り抜きます～

■外交、防衛、治安・テロ対策・海上保安
■防災・減災、国土強靱化、災害復興
■生活の安全、多様性・共生社会

04 未来を守る

～希望溢れる未来に向け、あらゆる手立てを講じます～

■人口減少対策、こども・子育て ■教育 ■文化・スポーツ

05 地方を守る

～地方の振興で日本全体を元気にします～

■地方創生、観光 ■農林水産業

06 新たな時代を切り拓く

～国民の手による憲法改正を実現します～

■憲法改正

自由民主党近畿ブロック比例代表者名簿登載者

滋賀県	滋賀1区 大岡としたか	滋賀2区 うえの賢二郎	滋賀3区 武村のぶひで	京都府	京都1区 勝目やすし	京都2区 さの英志	京都3区 森カンセイ	京都4区 田中ひでゆき	京都5区 本田太郎
京都6区 そのさき弘道	大阪府	大阪1区 大西ひろゆき	大阪7区 とかしきなおみ	大阪8区 こうらい啓郎	大阪9区 東田じゅんぺい	大阪11区 大辻さや	大阪12区 北川晋平	大阪14区 塩川憲史	大阪15区 島田ともあき
大阪17区 岡下しょうへい	大阪18区 内田たかつぐ	兵庫県	兵庫1区 もりやま正仁	兵庫4区 ふじいひさゆき	兵庫5区 谷公一	兵庫6区 大串まさき	兵庫7区 やまだ賢司	兵庫11区 松本たけあき	兵庫12区 山口つよし
奈良県	奈良1区 小林しげき	奈良2区 高市早苗	奈良3区 たのせ太道	和歌山県	和歌山1区 山本だいち	和歌山2区 にかい伸康	小選挙区候補者(単独) ※法令により小選挙区のみ立候補者は本公報に写真が載せられません。		
						大阪2区 左藤章	大阪4区 中山泰秀	大阪10区 かろう陽之助	大阪13区 むねきよ皇
						大阪19区 谷川とむ	大阪3区 せきよしひろ	大阪10区 とかい紀三朗	

比例代表は自民党 とお書きください。

小選挙区は、
あなたの街の自民党の候補者名をお書きください。

自由民主党 比例区公認 候補者	小寺ひろお	石田真敏	笠原真吾
土井正親	原岡恵利子	樋口清士	吉田起代子

政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなただけの暮らしを豊かに
立憲民主党の7つの約束

立憲民主党
ウェブサイト▶



- 1 政治改革** 政治の信頼回復
- 政治資金を徹底的に透明化し、裏金・脱税を許しません。
 - 金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止
 - 国会議員の政治資金の世襲を制限
 - 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化
- 2 物価経済対策** 分厚い中間層の復活、家計・賃上げ支援
- 「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
 - 中小企業が賃上げしやすい環境を整備
 - 自然エネルギー、デジタル産業に重点投資

- 3 外交・安保** 安定した外交・安全保障戦略
- 日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化
 - 気候変動対策や人権を重視した外交を展開
- 4 社会保障** 超高齢社会に対応した、確かな年金・医療・介護・福祉
- 紙の健康保険証を残す
 - 保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる
- 5 子育て・教育** 未来を育む子育て・教育
- 給食費、高校・専門学校・大学を無償化
 - 奨学金の返済を支援

- 6 地域再生** 地方と農林水産業の再生
- 新たな直接支払制度で食料自給率を向上
 - 地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり
- 7 共生社会** 多様性を認め合える当たり前の社会
- 選択的夫婦別姓制度を実現
 - ジェンダー平等を着実に推進



立憲民主党 代表 野田佳彦

 平尾みちお 滋賀 2 区	 ひらたけ 耕三 京都 1 区	 泉ケンタ 京都 3 区	 山本わかこ 京都 5 区	 やまのい 和則 京都 6 区	 はぎはら 仁 大阪 3 区	 福留ヨーコ 大阪 6 区	 尾辻かな子 大阪 10 区
 まつうら たけし 大阪 15 区	 森山ひろゆき 大阪 16 区	 いさか 信彦 兵庫 1 区	 ふなかわ 治郎 兵庫 2 区	 今泉 まお 兵庫 4 区	 たむら なおや 兵庫 5 区	 桜井 シュウ 兵庫 6 区	 岡田 さとる 兵庫 7 区
 橋本 けいご 兵庫 9 区	 おきき 圭子 兵庫 10 区	 まぶち すみお 奈良 1 区	 おぎき 充典 奈良 2 区	 かわと やすし 奈良 3 区	 村上のりあつ 和歌山 1 区	 しんご 祐子 和歌山 2 区	 西川 ひろき 比例・近畿

近畿選挙区名簿登載者
比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

(略称：民主党)

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

投票日10月27日(日)

期日前投票は10月26日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

減税 社会保険料の軽減 家計・子育て支援 で、みんなの手取りを増やす。

手取りを増やす。



代表 玉木雄一郎

減税

- 消費税を5%に減税 ●所得税減税
- 基礎控除等を103万円 → 178万円に拡大
- ※1035万円の所得金額の上限を173倍に引き上げ
- 年少扶養控除を復活

社会保険料の軽減

- 負担能力に応じた窓口負担
- 公費投入増による後期高齢者医療制度に関する現役世代の負担軽減

その他にも…

- 年収の壁対策
- 年金の最低保障機能強化
- 就職氷河期対策

家計支援

- ガソリン代値下げ
- 電気代値下げ

子ども・子育て支援 若者支援

- 高校までの教育無償化
- 給食費と修学旅行費を無償化
- 所得制限撤廃
- 奨学金債務の負担軽減(教員等は全額免除)

クリーンな政治、希望あふれる社会へ



ひら いわ
平岩まさき
会社役員

政治を変える力になる



やま こう いち
向山好一
元衆議院議員

二枚目 (比例区)は、**国民民主党** とお書きください。
略称(民主党)

がんこに平和 くらしが一番

大阪9区に私がいます。

近畿ブロック比例代表名簿登載者



がんこに平和
いかそう多様性

ながさき ゆ み こ
由美子

【肩書き・経歴】
社会民主党大阪府連合代表 保育士
【政策】
いかそう多様性、すべての子どもに充実した保育を!

- 金権政治一掃! 本気の政治改革を。政治資金規正法抜本改正
- 税金はくらしに! 軍事費増税NO! 消費税3年間ゼロ! 内部留保に課税
- 人口半減時代 — 地域に魅力と力を。若者応援、食料自給率50%へ
- 地震大国に原発はいらない! 原発ゼロ・自然エネルギー 100%の社会へ
- ジェンダー平等・多様性社会の実現! 核なき世界を実現します。
- 沖縄・日本を再び戦場にさせない! 憲法を活かす政治

税金はくらしに 軍拡NO!!

比例区は **社民党**



社民党HP



社民党党首 福島みずほ

世界に絶望してる? だったら変えよう。れいわと一緒に。

れいわ
新選組
れいわ新選組

1 消費税は廃止! 社会保険料を下げる

消費税は、国民の負担が増え格差が広がる悪税です。社会保険料も同じです。悪税をなくし、国のお金で、経済を底上げすることが最優先。

2 本物の安全保障 ~戦争ビジネスには加担しない~

8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値段が上がると、農家は農業、倒産。国民も農家も飢える国はおかしい。長きにわたる国の失業を改め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇用と衣食住を確保する。「武器輸出で儲ける」といった戦争ビジネスには加担しない。原発も即廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。

3 親ガチャ? 国がやる! ~「子育ては自己責任」終了のお知らせ~

どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が変える。子ども手当一律3万円/月、子どもの医療費・教育費無償化。奨学金チャラ。親も国が変える。安定した雇用。まともな給料のもとで、落着いて子育てできる状況を作る。

4 裏金 ネコババ 許さない

自民が財界と癒着して裏金をネコババ、被災地、能登を見捨てる。そんな政権、あり得ない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。



れいわ新選組 代表
山本太郎

比例は **れいわ** と書いてください。

◎ 比例 近 畿 ブ ロ ッ ク 名 簿 登 載 者

大阪⑤区
基金・政治のツウを許さない!
大石あきこ
元大阪府議員、れいわ新選組共同代表

京都①区
あなたに寄り添う政治を!
安持なるみ
ライオンボランティア

大阪⑬区
命と生活を保つて守る
やはた愛
農博士

投票日 10月27日(日)

期日前投票は10月26日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

令和6年10月27日執行

衆議院比例代表選出議員選挙 選挙公報

和歌山県選挙管理委員会

裏金 物価高 大軍拡 「自民党政政治」変える

就任直後、手のひら返しの石破政権。「裏金」「統一協会」の真相にフタをしたまま、物価高騰には無為無策。大軍拡と9条改憲にはまっしぐら…。日本共産党はゆきづまった「自民党政政治」の大転換へ、国民と力をあわせず。

軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ 憲法9条いかした平和外交

軍事費2倍、沖縄の米兵の性犯罪を隠ぺい、核兵器禁止条約に背をむける「日本共産党」は「東アジア平和提言」を提案し、ASEANと協力して、憲法9条をいかした平和外交を推進しています。

気候危機打開2030戦略を提案
石炭火力も原発もゼロ

●省エネ・再エネの拡大で2030年までにCO2を6割削減
●価格保障と所得補償で農家を支える

ジェンダー平等のムーブメントに連帯
●選択的夫婦別姓をただちに実現 ●男女賃金格差を是正
●市民負担を増やし、危険な万博、カジノは中止を
●北陸新幹線延伸計画は中止

大企業・大金持ち優遇はもう終わり
国民のくらし最優先にチェンジ

中小企業を直接支援して
最低賃金1500円以上に

●大企業の内部留保の増加に課税し、10兆円の税収で中小企業の賃上げ支援

「自由な時間」拡大へ
賃上げと一体で時短を1日7時間、週35時間に

人間はただ働いて、食べて、寝るだけの存在ではありません。余暇や趣味、家族との時間、社会活動に取り組む「自由な時間」が必要ではないでしょうか。

物価高騰にあわせて
年金支給をアップ

●介護保険の国の支出を増やす
●高齢者の医療費負担増ストップ

学費ゼロをめざし、**今すぐ半額**

●国公立の学費値上げストップ
●入学金廃止、給付中心の奨学金を

消費税ゼロをめざし、**まず5%に**

●インボイス廃止

食料自給率
まず50%に

●価格保障と所得補償で農家を支える

詳細い政策はこちら
日本共産党
JCP

比例代表は 日本共産党とお書きください。日本共産党
候補者名を書くこと無効になります。

日本をなめるな! 参政党

SANSEITO

参政党 公約2024

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。

決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。

決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。

3つの決意と7つの行動

行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。

行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。

行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。

行動4 ワクチン薬害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。

行動5 日本の国柄と国益を守る国家アイデンティティの確立。

行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。16歳からの投票権。

行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

比例は 参政党 (さんせいとう) とお書きください (略称 参政)

特設サイトで公約をチェック!

希望の未来は、実現できる。

公明党だからできる! **重要政策**物価高対策や持続的賃上げを実行!
最低賃金、全国平均1500円へ!5年で20兆円の国土強靱化策を実施!
避難所でトイレ、キッチン、ベッドなど質の向上と環境改善

3つの無償化に取り組みます!

1.学校給食の無償化 2.出産費用の実質無償化
3.大学など高等教育無償化の対象者拡大約束します
「令和の政治改革」を断行!1 領収書不要、使途不明な政治資金は許さない! 2 政治資金を毎年厳格にチェック!
「政策活動費」を廃止 「第三者機関」を来年中に設置

3 庶民感覚とかけ離れた不透明な制度にメス!

旧文通費の使途公開や未使用分を返納
当選無効議員の歳費を返納・勾留された議員も支給停止— KOMEI TO —
公明党公明党代表
石井 啓一比例区は、**公明党** 略称 公明 とお書きください。**投票日10月27日(日)**

期日前投票は10月26日(土)まで

和歌山県選挙管理委員会

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時（一部を除く）

有権者のみなさまへ

投票用紙の色に注意してください。

小選挙区・・・・・・・・・・水色の用紙
 比例代表・・・・・・・・・・ピンク色の用紙
 国民審査・・・・・・・・・・ウグイス色の用紙

大事な投票、忘れずに！



投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行けない方は、
 10月26日(土)までに期日前投票・不在者投票をしましょう！

期日前投票所一覧表

市町村	開設場所	期間	時間
和歌山市	和歌山商工会議所 1階 市役所分館	10/16-10/26	8:30-20:00
	和歌山市河北コミュニティセンター 1階	10/16-10/26	9:00-20:00
	和歌山市東部コミュニティセンター 1階	10/16-10/26	9:00-20:00
	和歌山市南コミュニティセンター 3階	10/16-10/26	9:00-20:00
	和歌山市さんさんセンター紀の川 1階	10/16-10/26	9:00-20:00
	和歌山市河南コミュニティセンター 1階	10/16-10/26	9:00-20:00
	オークワセントラルシティ和歌山店 書籍売り場横	10/16-10/26	9:00-20:00
	イオンモール和歌山 3階イオンスタイル前	10/16-10/26	10:00-20:00
紀の川市	紀の川市役所本庁 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
	粉河ふるさとセンター 2階視聴覚室	10/16-10/26	8:30-20:00
	那賀保健福祉センター 1階	10/16-10/26	8:30-20:00
	紀の川市役所桃山支所 2階	10/16-10/26	8:30-20:00
	中貴志コミュニティセンター 1階研修室1	10/16-10/26	8:30-20:00
岩出市	岩出市役所 1階第1会議室	10/16-10/26	8:30-20:00

市町村	開設場所	期間	時間
海南市	海南保健福祉センター 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
	下津行政局 第2研修室	10/16-10/26	8:30-20:00
	海南市住民センター 和室	10/16-10/26	8:30-20:00
橋本市	橋本市市民会館 1階ギャラリー	10/16-10/26	8:30-20:00
	谷奥深集会所	10/19	9:30-10:30
	谷奥深集出荷施設	10/19	11:00-12:00
	須河集会所	10/20	9:30-10:30
有田市	有田市役所 2階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
御坊市	御坊市役所 1階多目的ホール	10/16-10/26	8:30-20:00
田辺市	田辺市役所 1階多目的ホール	10/16-10/26	8:30-20:00
	龍神行政局 1階第2会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
	中辺路行政局 2階会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
	大塔行政局 2階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
	本宮行政局 2階第1応接室	10/16-10/26	8:30-20:00
	新宮市役所 1階ギャラリー	10/16-10/26	8:30-20:00
新宮市	新宮市役所三輪崎支所 1階多目的スペース	10/16-10/26	8:30-19:00
	新宮市熊野川行政局 2階会議室	10/16-10/26	8:30-19:00
	移動期日前投票所（新宮市鎌塚集会所）	10/24	9:45-10:00
	移動期日前投票所（新宮市滝本集会所）	10/24	10:45-11:00
	移動期日前投票所（野尻緑倉庫前）	10/24	13:30-14:00
	移動期日前投票所（玉置口集会所跡地）	10/24	14:30-15:00
	移動期日前投票所（四瀬集会所跡地）	10/24	15:30-16:10

市町村	開設場所	期間	時間
紀美野町	紀美野町役場 1階選挙管理委員会室	10/16-10/26	8:30-20:00
	紀美野町役場美里支所	10/26	8:30-19:00
かつらぎ町	かつらぎ町防災センター 1階	10/16-10/26	8:30-20:00
	かつらぎ町役場花園支所 1階	10/16-10/26	8:30-20:00
九度山町	九度山町ふるさとセンター 1階	10/16-10/26	8:30-20:00
高野町	高野町役場 1階ホール	10/16-10/26	8:30-20:00
	富貴児童館 ホール	10/16-10/26	8:30-18:00
湯淺町	湯淺町役場 1階多目的室	10/16-10/26	8:30-20:00
広川町	広川町役場 1階第1会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
有田川町	有田川町役場吉備庁舎 1階エントランスホール	10/16-10/26	8:30-20:00
	有田川町金屋文化保健センター	10/16-10/26	8:30-20:00
	有田川町役場清水行政局 2階大会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
	有田川町役場清水行政局城山出張所	10/25	8:30-17:00
	安勝地区基幹集落センター 高齢者実習	10/23	8:30-17:00
	移動期日前投票所（宇井吉へき地集会所） （谷地区集会所） （生石地区集会所）	10/26	8:00-9:30 11:00-12:30 15:00-16:30
	移動期日前投票所（清水公民館上湯川分館）	10/26	10:30-12:00
	（湯井地区コミュニティセンター前）（湯井区山崎集会所）	10/26	14:30-16:00
美浜町	美浜町役場 1階相談室	10/16-10/26	8:30-20:00
日高町	日高町役場 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
由良町	由良町役場 1階会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
	由良あかつき園 C棟食堂	10/24	13:30-16:00
印南町	印南町役場 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
みなべ町	みなべ町役場庁舎 1階会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
日高川町	日高川町役場 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
	日高川町役場中津支所 1階会議室	10/16-10/26	8:30-18:00
	日高川町役場美山支所 1階会議室	10/16-10/26	8:30-18:00
	猪谷集会所	10/24	14:00-15:00
白浜町	白浜町役場 第2会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
	日置川拠点公民館 第5研修室	10/16-10/26	8:30-20:00
上富田町	上富田町役場 1階情報展示コーナー	10/16-10/26	8:30-20:00
すさみ町	すさみ町遊覧ビル 1階選挙管理委員会	10/16-10/26	8:30-20:00
那智勝浦町	那智勝浦町役場 1階会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
太地町	太地町役場 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
古座川町	古座川町中央公民館	10/16-10/26	8:30-20:00
北山村	北山村村民会館 大会議室	10/16-10/26	8:30-20:00
串本町	串本町文化センター 1階ロビー	10/16-10/26	8:30-20:00
	旧古座分庁舎 2階トレーニングルーム	10/16-10/26	8:30-18:00

○一覧は10月4日(金)時点の情報で作成しています。やむを得ない理由により開設場所等が変更になる場合があります。

○受付をスムーズに行うため、投票所入場券をご持参ください。

投票所入場券がお手元ない場合は、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

くわしくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版については、市町村の選挙管理委員会で配布しています。

※衆議院議員総選挙に関する情報は、県選挙管理委員会HPをご覧ください。→

和歌山県選挙管理委員会

検索

令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

和歌山県選挙管理委員会

告示番号：1



最高裁判所判事
尾島 明
あきら
昭和三年九月一日生

略歴

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コネル大学ロースクール（L.L.M.）を卒業。
昭和六年 四月 判事補に任官し、東京地裁、甲府地裁、最高裁総務局、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。
昭和七年 四月 判事に任官し、横浜地裁、最高裁調査官、内閣法制局参事官、東京高裁判事を経て、東京地裁判事（部長補佐）、最高裁上席調査官を務める。

二八年 二月 静岡地裁所長
二九年 一月 東京高裁判事（部長補佐）
三〇年 一月 最高裁官房調査官
令和 三年 七月 最高裁官房調査官
四年 七月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法一四一条に違反しない（多数意見）
- 二 令和五年三月二四日 第二小法廷判決
選挙区割り、憲法一四一条に違反しない（多数意見）
- 三 令和五年一月一八日 大法廷判決
自室で出産し、死亡した一児の死体をタオルに包んで段ボール箱に入れ、棚の上に置くなどした行為は、刑法一九〇条の「遺棄」に当たらない（全員一致）
- 四 令和五年一月二五日 大法廷判決
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律一三一条一項四号の規定は憲法一三一条に違反する（多数意見）
- 五 令和五年一月一七日 第二小法廷判決
劇場映画の出演俳優の一人が薬物犯罪により有罪判決を受けたことを理由に同映画に対する助成金を交付しないとして独立行政法人理事長の処分は、違法である（全員一致・裁判長）
- 六 令和五年一月二五日 第二小法廷判決
国民年金法等による老齢年金を減額する法律は、憲法二五一条、二九一条に違反しない（全員一致・補足意見付加・裁判長）
- 七 令和六年六月二日 第二小法廷判決
出生でない子は、生物学的な女性に自己の精子で当該子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる（全員一致・補足意見付加・裁判長）
- 八 令和六年七月二日 大法廷判決
一 旧優生保護法中の優生規定は憲法一三一条及び一四一条に違反し、その立法行為は国家賠償法一一条一項の適用上違法である（全員一致）
二 不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義、公平による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義、公平の理念に反し、到底容認することができない（全員一致、信義原則に反し又は権利の濫用として許されない（全員一致）

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもセンサスがなく、価値観が対立することもある中で、良い裁判として司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することにあります。

告示番号：2



最高裁判所判事
宮川 美津子
みづこ
昭和五年二月一三日生

略歴

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東田小学校、豊橋市立青陵中学校、愛知県立時習館高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五九年 四月 司法修習生
六一年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
六二年 四月 ハーバード・ロースクール修了（L.L.M.）
六七年 三月 ニューヨーク州弁護士資格取得
七〇年 四月 T.M.I.総合法律事務所パートナー
七一年 四月 経済産業省産業政策審議会臨時委員
七四年 七月 財政政策部会（現・知的財産分科会）委員
七七年 四月 慶應義塾大学法科大学院講師
七九年 四月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員
同年 五月 日本商標協会理事（令和五年五月副会長）
二〇年 三月 内閣府知財戦略本部有識者部員
二二年 三月 エスティー株式会社社外取締役
二八年 六月 パナソニック株式会社社外監査役
二九年 四月 財務省関税等不服審査会関税・知的財産分科会委員
三〇年 三月 公益社団法人日本仲裁人協会理事
三一年 三月 平成三十二年「知財労資」経済産業大臣表彰

令和 元年 六月 三菱自動車工業株式会社社外取締役
同月 日弁連知財センター委員長
同月 日弁連知財センター委員長
二年 七月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事
三年 一月 東京地方裁判所民事調停委員
五年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定は、憲法一三一条及び一四一条一項に違反する。優生規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一一条一項の適用上違法の評價を受ける。不法行為によつて発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号）による改正前のもの（七二条後段の除斥期間の経過により消滅したもの）とすることが著しく正義、公平の理念に反し、到底容認することができない場合とは、裁判所は、除斥期間の主張が信義則に反し又は権利の濫用として許されない」と判断することができ、同条後段の除斥期間の主張をすることが信義則に反し、権利の濫用として許されないとした（全員一致）
- 二 令和六年七月一日 第一小法廷判決
宗教法人とその信者との間で締結した念書により、当該信者がそそれらに反した献金につき、宗教法人に対し、欺罔、強迫又は公序良俗違反を理由とする返還請求や損害賠償請求等の訴えを裁判所に提起しないことが合意されたが、本件においては、このような不起訴の合意が公序良俗に反し無効であると判断し、さらに、宗教法人の信者のいわゆる献金の勧誘行為が不法行為法上違法であるとはいえないとした原審の判断には審理を尽くさなかつた違法があると判断して原判決を破棄し、宗教法人らの不法行為責任の有無等について更に審理を尽くさせるために本件を原審に差し戻した（全員一致）

裁判官としての心構え

昨年一月の就任以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これから、最高裁判所の判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものであることを胸に刻み、事件のひびつとに誠実に向き合い、公正で妥当な判断を行えるよう全力で取り組み所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

告示番号：3



最高裁判所判事
今崎 幸彦
ゆきひこ
昭和三年一月一〇日生

略歴

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法学部を卒業。
昭和五六年 四月 司法修習生
五八年 四月 判事補に任官
以後、東京地裁、最高裁判事局、外務省アジア局南東アジア第二課、在フィリピン日本国大使館、京都地裁、最高裁（調査官）に勤務。
判事に任官 以後、最高裁調査官、東京地裁判事、最高裁判事局課長、東京高裁判事、司法研修所教官、最高裁秘書課長兼広報課長、東京地裁判事（部長補佐）を務める。
最高裁判事局長図書館長
水戸地裁所長
最高裁判事局長
最高裁判所判事

令和 元年 四月 最高裁判事局長
二年 八月 最高裁判所判事
六年 八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年一月二二日施行の衆議院議員総選挙当時、公職選挙法（令和四年法律第八九号）による改正前のもの（一三一条一項別表第一）の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったということでは、同規定が憲法一四一条一項等に違反するものということでは、多数意見
- 二 令和五年七月一日 第三小法廷判決
生物学的な性別が男性であり性同一性障害である旨の医師の診断を受けている国家公務員がした職場の女性トイレの使用に係る国家公務員法八六条の規定による行政措置の要求は認められない旨の人事院の判断が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となる（全員一致・補足意見付加・裁判長）
- 三 令和五年一月一八日 大法廷判決
令和四年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法一四一条、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、同規定が憲法に違反するに至っていないものというところは、多数意見
- 四 令和五年一月二五日 大法廷判決
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律一三一条一項四号は憲法一三一条に違反し無効である（多数意見）
- 五 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定が憲法一三一条及び一四一条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為が国家賠償法一一条一項の適用上違法の評價を受け、これにより発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号）による改正前のもの（七二条後段の除斥期間の経過により消滅したもの）とすることが信義則に反し許されないとした（全員一致）
- 六 令和六年七月一六日 第三小法廷判決
不正に入手した署名資産NEMの秘密鍵で署名した上でNEMの移転行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為が刑法二四六条の二にいう「虚偽の情報」とを与えたものに当たるとした（全員一致・補足意見付加）

裁判官としての心構え

・当事者双方の言い分に謙虚に耳を傾けること。
・裁判の枠組みを越えて誠実に臨まなければならないこと。
・裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようにすること。

投票日 10月27日(日)

期日前投票は10月26日(土)まで

うらもじさんくたさい